

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和元年6月
高知工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「……場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	高知工業高等専門学校
2. 所在地	高知県南国市
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、環境都市デザイン工学科（以上は平成 27 年以前入学生対象）、ソーシャルデザイン工学科（以上は平成 28 年以降入学生対象）</p> <p>専攻科課程：機械・電気工学専攻、物質工学専攻、建設工学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：機械・電気工学専攻、物質工学専攻、建設工学専攻）</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名：機械・電気工学プログラム、物質工学プログラム、建設工学プログラム）</p> <p>その他（なし）</p>
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の 5 月 1 日現在)	学生数：856人 教員数：専任教員 68 人 助手数：0 人
(2) 特徴	
1. 沿革	
<p>高知工業高等専門学校（以下、「本校」という。）は、昭和 37 年に高知学園内で私立高知工業高等専門学校として発足した。入学定員は機械工学、電気工学及び化学工学の 3 学科ともに各 45 名とした。昭和 38 年度には国立高知工業高等専門学校に移管・発足し、上記 3 学科（化学工学科は工業化学科に改称）の定員を 40 名とした。昭和 41 年に土木工学科が増設され、4 学科編成となった。その後、平成 7 年に工業化学科は物質工学科に、平成 8 年に土木工学科は建設システム工学科に改組し、平成 21 年には電気工学科を電気情報工学科に、建設システム工学科を環境都市デザイン工学科にそれぞれ名称を変更した。その間、平成 12 年 4 月 1 日には専攻科が設置され、機械・電気工学専攻（入学定員 8 名）、物質工学専攻（入学定員 4 名）、建設工学専攻（入学定員 4 名）の 3 専攻が発足した。さらに平成 28 年には、地域や社会のニーズに対応するために既存の 4 学科体制から学科再編し、ソーシャルデザイン工学科 1 学科 5 コース（エネルギー・環境コース、ロボティクスコース、情報セキュリティコース、まちづくり・防災コース、新素材・生命コース）制（以下、「準学士課程」もしくは「本科」という。）へと改組を行った。</p> <p>本科 4、5 年及び専攻科 1、2 年の 4 年間にわたる 3 つ教育プログラムが、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた。平成 15 年に「建設工学」プログラムが認定され、平成 16 年に「機械・電気工学」プログラム及び「物質工学」プログラムが認められ、その後中間審査及び継続審査を受審して継続認定され、工学全般にわたり、学問的、技術的に高い国際レベルの専門教育を行うことができる物的・人的資源が完備していることが証明された。また、平成 27 年には特例適用専攻科となり、修了生はこの特例の適用の下で機械工学、電気電子工学、応用化学、土木工学の学士の学位が授与されることになった。</p>	
2. 理念及び本校の特徴	
<p>本校は、地域や社会のニーズに対応することは勿論、高知県の地元中学校の教員、生徒、保護者の要望にも応え、既存 4 学科（機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、及び環境都市デザイン工学科）の実績を踏まえ、技術・情報が急速に高度化・多様化するなか、ダイナミックな変化に即応できる幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる人材（ハイブリッド型人材）の育成を目指し、エネルギー・環境コース、ロボティクスコース、情報セキュリティコース、まちづくり・防災コース、新素材・生命コースの 5 コースから成るソーシャルデザイン工学科へ学科再編した。ソーシャルデザイン工学科 5 コース制の特徴は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルデザインとは、私たちが暮らす社会（ソーシャル）の未来をより良くする設計（デザイン）のことであり、安全で暮らしやすい社会を創るために、ソーシャルデザインを基礎から学び、未来を拓く技術者を育成する。 ・入学後の 2 年間に学年共通の授業や実験・実習を通じて、すべての専門コースの工学基礎力をしっかりと身に付けて、自身に向いているコースを学びながら選択して 3 年次から専門コースに配属される ・主体的・能動的に学べるように、授業科目には一般科目と専門科目があり、必修科目以外の選択科目を多彩に組み 	

合わせることができ、幅広く・深い専門知識を身に付けられるように講義、演習、実験、実習が編成されている。

・国際社会で活躍できる人材育成のため、英語教育の一層の充実、英語PBL活動を取り入れる等、英語運用能力の育成に力を入れている

・リベラルアーツ科目を充実させることにより社会人基礎力を育成できるように配慮し、科目設定は学年ごとの学習活動の継続性に留意したキャリア教育を重要視している

・エネルギー・環境コースは、電気・電子・情報通信システム産業及びエネルギー関連産業を担う人材を育成する

・ロボティクスコースは、ロボット関連産業を担い、人々の社会生活をデザインできる人材を育成する

・情報セキュリティコースは、人々の健全で安心・安全な暮らしと豊かな社会をデザインする人材を育成する

・まちづくり・防災コースは、地球全体を視野に入れた環境を総合的にデザインできる人材を育成する

・新素材・生命コースは、人類に有益なモノをデザインできる人材を育成する

平成27年度文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に高知大学が代表校の「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」が採択された。事業協働機関として大学、企業、自治体が連携して取り組む地方創生事業で、本校もこの事業に参画し、学生が地域を“知り”、地域と“会い”、仕事を“体験し”、“協働する”一連の教育プログラムを創出し、地域に対する深い理解と愛情を持った学生「地方創生推進士」を育成している。また、「KOSEN(高専)4.0」イニシアティブで採択された「地域をフィールドとして展開するIoT技術教育」、「学外と連携するセキュリティ人材育成プログラム」の2つの事業では、できるだけ多くの学生が最新技術を習得しながら、地域と積極的に関わり、チーム力や課題解決力を養う教育プログラムの開発・実践を行い、その成果を生かし、本年度本科4年に「地域協働演習(2単位、選択)」を開講し、地域の課題を題材に、ハイブリッド型エンジニアとしてのあるべき姿勢を実践的な演習を通じて身に付けることを目指している。

グローバル化に対応して、平成22年に国際交流室を設置した。平成28年度に台湾国立聯合大学と教育連携に関する協定締結し、平成30年度から本科3年に台湾への海外研修旅行を実施し、台湾の大学生との交流も行っている。留学を希望する学生には、トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラムに対する説明会や留学フェアの情報提供等を行い、公募への応募促進に努めている。また、学生の海外語学研修のサポート、海外からの長期・短期留学生の受入・支援プログラム等の充実も図っている。

以上の通り、本校では地域との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、ダイナミックな変化に即応できる幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる人材(ハイブリッド型人材)を育成のための教育を実践している。

II 目的

1. 使命

教育目的を達成するために、本校においては創立以来「学生自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力量を身につけ、徳性を養い、将来、創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることを目指させる」という教育方針を掲げ、学内の全ての施策は、この理念を実現させ、具体的に実践することを目標としている。

(「学生便覧」表紙裏面にある「教育方針」として)

2. 目的

2. 1 学校の目的

本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(高知工業高等専門学校学則第1条)

2. 1 準学士課程の教育の目的

[継続4学科]

各継続学科の教育目的は、以下のとおりに定められている。

(1) 機械工学科は、機械の構成、材料、加工、力学及び制御に関する機械工学の知識と技術を教授し、機械システムの計画、設計、生産で必要とされる実践的な能力を育成する。

(2) 電気情報工学科は、電気、電子、情報及び通信に関する電気工学の知識と技術を教授し、エネルギー、エレクトロニクス、インフォメーション・コミュニケーションテクノロジーで必要とされる実践的な能力を育成する。

(3) 物質工学科は、化学、生物、化学工学、環境及び情報に関する物質工学の知識と技術を教授し、工業薬品、材料化学、バイオテクノロジー、プロセス工学、及び環境化学の分野に於ける開発・生産・製造・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。

(4) 環境都市デザイン工学科は、公共施設、建築物や構造物などの土木・建築に関する建設工学の知識と技術を教授し、環境や防災に配慮した計画・設計・施工・管理で必要とされる実践的な能力を育成する。

(高知工業高等専門学校学則 改定前の第8条)

[ソーシャルデザイン工学科]

1 学科における教育の目的は、次のとおりとする。

ソーシャルデザイン工学科は、次の人材を養成することを教育の目的とする。

(育成する人材像)

技術や情報が急速に高度化・多様化する現代のダイナミックな変化に即応できるよう、幅広い分野の知識・技術に触れ、自ら選択した特定領域の専門知識と他分野の知識を複合・融合できるハイブリッド型の知識・技術を備えた人材を育成する。また、倫理観と社会的責任感をもって主体的に行動でき、地域や世界が抱える課題を解決するための、判断力、実行力、チーム力などの人間力を備えた人材を育成する。

(学習・教育目標)

- (A) 倫理観と社会的責任感をもって行動できる
- (B) 幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる
- (C) 専門領域の知識・技術を修得し、地域社会に貢献できる
- (D) 国際適応力を備え、グローバルに活躍できる
- (E) 地域や世界が抱える課題解決のための創造力と技術力、チーム力が發揮できる

2 各コースが養成する人材は次のとおりとする。

(1) エネルギー・環境コースは、電気エネルギーと循環型社会構築の中心となる再生可能エネルギーおよび新エネルギーについて幅広く学ぶとともに、環境共生社会における省エネルギーならびに環境保全や環境修復に関する知識と、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、これからの中をリードする新エネルギー関連産業を担い、地域社会でこれらの産業を育成できる幅広い知識と技術を持ち、人々の暮らしをデザインできる人材を養

成する。

(2) ロボティクスコースは、介護や福祉、災害救助をはじめ、医療・福祉・農業・食品加工分野など社会で実際に活用・実装が期待されているロボットテクノロジーについて幅広く学びながら、ロボットを構成する機械部品および機構設計、センサ、アクチュエータ、システム制御に関する知識と、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、基幹産業として今後の発展が期待されているロボット関連産業を担い、地域社会でこれらの産業を育成できる幅広い知識と技術を持ち、人々の社会生活をデザインできる人材を養成する。

(3) まちづくり・防災コースは、土木・建築を主とした幅広い専門知識を融合し、社会基盤としての「まちづくり・住まいづくり」ができ、また地震・洪水などの自然災害から人々の暮らしを守る防災技術をもち、防災関連産業の振興や防災関連技術の発展に寄与でき、地球全体を視野に入れた環境を総合的にデザインできる人材を養成する。

(4) 新素材・生命コースは、化学や生物の基礎から応用を学びつつ、化学工業・エネルギー・環境・情報通信・精密機器分野などで利用されている高機能材料および医薬品製造・食品産業・環境分野などで生物の機能を活かす生命科学に関する知識を身に付け、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、地域社会からグローバル社会において、これからの中を支える新素材および生命科学関連産業の担い手になるべく、人類に有益なモノをデザインできる人材を養成する。

(5) 情報セキュリティコースは、高度情報化社会で重要となる情報関連技術について、基礎から応用まで幅広く学びながら、情報通信、ネットワーク、ハードウェアを含めたコンピュータシステム、特に情報セキュリティに関する知識と、それらに対応した実践的な技術を実験・実習を通じて修得し、人々の健全で安心・安全な暮らしと豊かな社会をデザインするとともに、その実現に貢献できる専門的・学際的な人材を養成する。

(高知工業高等専門学校学則第8条の2)

2. 2 学士課程の教育の目的

専攻科の教育の目的は、次のとおりとする。

(1) 機械・電気工学専攻は、高専本科の機械工学科及び電気情報工学科のカリキュラムの上に立って、エネルギー・環境及び情報・制御技術に関わる基礎及び専門科目を教授し、ロボットや新エネルギー開発、環境機器や情報機器の開発など、日本の産業の基幹となる機械・電気融合分野で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

(2) 物質工学専攻は、高専本科の物質工学科のカリキュラムの上に立って、化学やバイオ技術ならびに環境技術に関する基礎及び専門科目を教授し、新素材や機能性材料の創製、微生物を利用した有用物質の生産、環境対策等で必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

(3) 建設工学専攻は、高専本科の環境都市デザイン工学科のカリキュラムの上に立って、社会・環境・構造物を総合的にデザインする学問を教授し、地震・台風などの自然災害から人々の暮らしを守る社会基盤整備に置いて必要とされる実践的かつ創造的な研究・開発能力を育成する。

(高知工業高等専門学校学則第48条)

III 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項A 研究活動の状況

評価の視点	
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	
観点A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	
関係法令	(設) 第2条第2項
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■定めている □定めていない	<p>◇定めていることがわかる資料</p> <p>資料A-1-①-(1)-01「高専機構が研究活動に関する行動規範を定めていることを示す資料」</p> <p>資料A-1-①-(1)-02「高知高専の研究活動に関する目的・基本方針を中期目標・計画を示し、かつ、それに基づく30年度方針等が策定されていることや、進捗状況等を参与会で公表していることを示す資料」</p> <p>資料A-1-①-(1)-03「高知高専における学外連携活動に関する規範を示している資料」</p> <p>資料A-1-①-(1)-04「高専機構が産学連携活動における利益相反マネジメントポリシーを策定していることを示す資料」</p> <p>資料A-1-①-(1)-05「高専機構が策定している産学連携活動における知的財産ポリシーに関する資料」</p>
観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	
【留意点】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 観点A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。 ○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。 ○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。 	
関係法令	(設) 第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	<p>◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>【センター等設置状況】</p> <p>資料A-1-②-(1)-01「産学連携研究、学術研究の推進を主たる業務とする地域連携センターが設置されていることを示す資料」</p>

	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107010_kisoku-310117.pdf</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-02</u> 「地域連携センターの管理運営等を審議する地域連携センター運営委員会が設置されていることを示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-03</u> 「研究支援・地域連携及び外部資金に関する業務は総務課企画係が担当していることを示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-04</u> 「地域連携センターの活動について HP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/sangakutop</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-05</u> 「平成 30 年度地域連携センター構成員及び知的財産委員会構成員を示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-06</u> 「四国地区高専地域イノベーションセンターの活動、構成員及び生命倫理委員会構成員を HP で公開している資料」</p> <p>http://www.shikoku-it.jp/outline/index.html</p> <p>【外部資金獲得】</p> <p>(再掲) <u>資料 A-1-②-(1)-03</u> 「研究支援・地域連携及び外部資金に関する業務は総務課企画係が担当していることを示す資料」</p> <p>【共同研究・受託研究等】</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-07</u> 「共同研究・受託研究・受託試験等・技術相談等の受入れ体制を HP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/sangakutop</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-08</u> 「共同研究の取り扱いについて定めた規則を公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/高知工業高等専門学校共同研究取扱規則.pdf</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-09</u> 「受託研究の取り扱いについて定めた規則を公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/高知工業高等専門学校受託研究取扱規則.pdf</p> <p>【研究成果の社会への発信・還元】</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-10</u> 「技術相談の取り扱いについて定めた規則を公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/高知工業高等専門学校技術相談取扱規則.pdf</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-11</u> 「研究に携わる教職員の情報・研究成果等を国立高専研究情報ポータルサイトで公開していることを示す資料」</p> <p>https://research.kosen-k.go.jp/researcher-list/?page=1&limit=30&districtId=07&affiliationId=668800000#</p> <p>【知的財産管理】</p> <p><u>資料 A-1-②-(1)-12</u> 「产学連携研究について知的財産に関する事項を審議する知的財産委員会が設置されていることを示す資料」</p>
--	---

	<p>(再掲) 資料 A-1-②-(1)-05 「平成 30 年度地域連携センター構成員及び知的財産委員会構成員を示す資料」</p> <p>【生命倫理】</p> <p>資料 A-1-②-(1)-13</p> <p>ヒトを対象とする研究について四国地区高専内で生命倫理委員会を設置していることを示す資料」</p> <p>http://www.shikoku-it.jp/outline/pdf/bioethics2013.pdf</p> <p>(再掲) 資料 A-1-②-(1)-06 「四国地区高専地域イノベーションセンターの活動および構成員及び生命倫理委員会構成員を HP で公開している資料」</p> <p>http://www.shikoku-it.jp/outline/index.html</p>
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。	<p>◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>■共同研究・受託研究等の推進】</p> <p>資料 A-1-②-(2)-01 「共同研究・受託研究のために地域連携センター共同研究スペースが利用できることを明記している資料」</p> <p>資料 A-1-②-(2)-02 「地域連携センター共同研究スペースの利用募集を実施していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(2)-03 「地域連携センター共同研究スペース利用申請テーマを審議していることを示した資料」</p> <p>資料 A-1-②-(2)-04 「地域連携センター共同研究スペース利用申請の審議に用いた申請書および成果報告の一例を示した資料」</p> <p>【研究成果の社会への発信・還元】</p> <p>資料 A-1-②-(2)-05 「既存 4 学科が所有している研究設備を地域連携センターHP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/setsubi</p> <p>資料 A-1-②-(2)-06 「教員が管理する設備等が国立高専研究情報ポータルの研究・技術シーズに公開されていることを示す資料」</p> <p>https://research.kosen-k.go.jp/researcher-list/?page=1&limit=30&districtId=07&affiliationId=6688000000</p> <p>資料 A-1-②-(2)-07 「教育研究支援センターが管理する研究支援設備（実習工場）を HP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/kkshien/factory01</p> <p>資料 A-1-②-(2)-08 「教育研究支援センターが管理する研究支援設備（IoT 工房）を HP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/kkshien/IoT_Workshop1</p> <p>資料 A-1-②-(2)-09 「共同研究等で教育研究支援センターが管理する IoT 工房が利用できることについて定めていることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/IoTsaisoku.pdf</p>

<p>(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>【全体】</p> <p>資料 A-1-②-(3)-01 「地域連携センター運営委員会開催通知を示している資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-02 「サイボウズを用いた研究支援、地域連携および外部資金に関する情報発信の体制が整備されていることを示す資料」</p> <p>【外部資金獲得】</p> <p>資料 A-1-②-(3)-03 「科研費公募、利益相反および研究費不正使用防止等に関する学内説明会を案内していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-04 「外部資金獲得のための説明会の参加実績を参与会で公表していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-05 「高知銀行地域経済振興財団助成金の公募を案内していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-06 「高知銀行地域経済振興財団事業報告にて助成金採択テーマを HP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-bank.co.jp/zaidan/pdf/zaidan_houkoku_180528.pdf</p> <p>【連携協定等】</p> <p>資料 A-1-②-(3)-07 「高知高専地域連携協力会が高知高専の教育研究活動を支援する組織であることを明記している資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-08 「高知県内高等教育機関の研究連携協定に関する資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-09 「教育研究および地域貢献活動を支援するための連携協定を締結していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-10 「長岡技術科学大学・高専間コンソーシアムによる文献検索・複写サービスを HP で公開していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/toshopac</p> <p>資料 A-1-②-(3)-11 「四国弁理士会と四国地区高専イノベーションセンターとの運用取り決めを示している資料」</p> <p>【研究成果の社会への発信・還元】</p> <p>資料 A-1-②-(3)-12 「県内における研究のシーズ・ニーズマッチング事業を毎年高知銀行と連携して開催していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-13 「県内における研究のシーズ・ニーズマッチング事業を毎年高知県と連携して開催していることを示す資料」</p> <p>https://www.kocopla.jp/info/list.php?DID=1</p> <p>資料 A-1-②-(3)-14 「研究者情報の research map への移行について学内に周知していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-②-(3)-15 「研究者総覧および研究シーズ集の作成について学内に周知していることを示す資料」</p> <p>【知的財産管理】</p> <p>資料 A-1-②-(3)-16 「知的財産管理に関する説明会の参加実績</p>
---	---

	<p>を参与会で公表していることを示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-17</u>「学内研究発表における秘密保持誓約書について示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-18</u>「学内研究発表における秘密保持誓約について周知していることを示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-19</u>「知的財産管理に関する講習会を案内していることを示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-20</u>「知的財産委員会を開催していることを示している資料」</p> <p>【研究倫理・生命倫理関係】</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-21</u>「研究倫理教育を全教職員が受講しなければならないことを周知していることを示す資料」</p> <p>【共同研究・受託研究等の推進】</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-22</u>「共同研究等の実施および期間延長について地域連携センター運営委員でメール審議・電子決裁していることを示す資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-23</u>「内地研究員および在外研究員派遣を支援していることを示している資料」</p> <p>【社会的課題に答える戦略的研究の推進】</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-24</u>「高知県産業振興計画および社会的課題に対応する各高等教育機関のコーディネーターが高知県産学官民連携センターに配置されていることを示す資料」</p> <p>https://www.kocopla.jp/about/</p> <p><u>資料 A-1-②-(3)-25</u>「高知県 IoT 推進ラボ運営委員会・研究会に高知高専が参画し、社会的課題に取り組んでいることを示す資料」</p> <p>https://local-iot-lab.ipa.go.jp/public/uploads/legacy/2017/04/kochi-pref-iot170406-002.pdf</p>
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	<p>◇研究活動の実施状況がわかる資料</p> <p>【全体】</p> <p><u>資料 A-1-②-(4)-01</u>「教職員の学外研究発表リストを毎年発行する高知高専学術紀要に掲載し、HP で公表していることを示す資料」</p> <p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/高専学術紀要-第_64号-抄録.pdf</p> <p>(再掲) <u>資料 A-1-②-(1)-11</u>「研究に携わる教職員の情報・研究成果等を国立高専研究情報ポータルサイトで公開していることを示す資料」</p> <p>https://research.kosen-k.go.jp/researcher-list/?page=1&limit=30&districtId=07&affiliationId=668800000#</p> <p><u>資料 A-1-②-(4)-02</u>「毎年発行する専攻科特別研究論文集に専攻科特別研究成果の校外発表一覧を示している資料」</p> <p><u>資料 A-1-②-(4)-03</u>「教育研究支援センターの活動報告を HP で公表していることを示す資料」</p>

	<p>https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/houkoku_H29.pdf</p> <p>【共同研究・受託研究等の推進】</p> <p>(再掲) 資料 A-1-②-(2)-04 「地域連携センター共同研究スペース利用申請の審議に用いた申請書および成果報告の一例を示した資料」</p> <p>(再掲) 資料 A-1-②-(3)-22 「共同研究等の実施および期間延長について地域連携センター運営委員でメール審議・電子決裁していることを示す資料」</p> <p>(再掲) 資料 A-1-②-(3)-12 「県内における研究のシーズ・ニーズマッチング事業を毎年高知銀行と連携して開催していることを示す資料」</p> <p>(再掲) 資料 A-1-②-(3)-13 「県内における研究のシーズ・ニーズマッチング事業を毎年高知県と連携して開催していることを示す資料」</p> <p>https://www.kocopla.jp/info/list.php?DID=1</p> <p>資料 A-1-②-(4)-04 「高知県産業振興計画および社会的課題に対応する産学官連携研究を推進していることを高知県の HP で公表していることを示す資料」</p> <p>http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/152001/2016100300115.html</p> <p>【知的財産管理】</p> <p>(再掲) 資料 A-1-②-(3)-20 「知的財産委員会を開催していることを示している資料」</p> <p>【生命倫理】</p> <p>資料 A-1-②-(4)-05 「平成 30 年度四国地区高専生命倫理委員会の開催および審査結果について、四国地区高専地域イノベーションセンターHP で公表していることを示す資料」</p> <p>http://www.shikoku-it.jp/outline/bioetics.html</p>
--	--

観点 A – 1 – ③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■得られている □得られていない	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料 【全体】 (再掲) 資料 A-1-①-(1)-02 「高知高専の研究活動に関する目的・基本方針を中期目標・計画を示し、かつ、それに基づく 30 年度方針等が策定されていることや、進捗状況等を参与会で公表していることを示す資料」

	<p>【外部資金獲得】</p> <p>資料 A-1-③-(1)-01「平成 25 年度から平成 30 年度の科研費、共同研究および受託研究等の外部資金受入状況推移をグラフで可視化し、参与会で公表していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-③-(1)-02「平成 25 年度から 30 年度までの産学連携等実施状況を一覧表で示し、2019 年度運営会議で報告していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-③-(1)-03「平成 30 年度科研費交付内定状況について運営会議で報告していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-③-(1)-04「2019 年度科研費交付内定状況について運営会議で報告していることを示す資料」</p> <p>資料 A-1-③-(1)-05「平成 30 年度における毎月の外部資金受入状況が運営会議で報告されていることを示す資料」</p> <p>【共同研究・受託研究の推進】</p> <p>資料 A-1-③-(1)-06「平成 25 年度から 30 年度までの技術相談件数の推移をグラフで可視化し、参与会で公表していることを示す資料」</p> <p>【知的財産管理】</p> <p>資料 A-1-③-(1)-07「発明届等の特許取扱い状況について運営会議で報告していることを示している資料」</p> <p>資料 A-1-③-(1)-08「平成 25 年度から 30 年度までの知的財産に関する事項の推移を一覧表に示し、参与会で公表していることを示す資料」</p>
観点 A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。 	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 観点 A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	<p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>【地域連携センター】</p> <p>資料 A-1-④-(1)-01「平成 30 年度以前の地域連携センターの役割および組織体制を示している資料」</p> <p>資料 A-1-④-(1)-02「2019 年度以降の地域連携センター運営委員会組織の改正について審議されたことを示す資料」</p> <p>【知的財産委員会】</p> <p>資料 A-1-④-(1)-03「2019 年度以降の知的財産委員会構成員の改正について審議されたことを示す資料」</p>

	<p>資料 A-1-④-(1)-04「2019 年度の知的財産委員会構成員および地域連携センター構成員を示す資料」</p> <p>◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>【事例 1】</p> <p>地域連携センターではこれまでに产学協同部門、地域教育連携部門、リカレント教育部門および IT 教育部門の 4 部門を設置していた (資料 A-1-④-(1)-01)。しかし、リカレント教育部門のメインであった電験三種過去問解説講座は平成 26 年度で終了、エネルギー管理士（熱分野）受験講座は平成 28 年度で終了したため、部門としての活動はこれ以降休止の状態である。また、IT 教育部門においては、本校が平成 28 年度より学科再編に伴い、情報セキュリティコースが設置されたことや、平成 29 年度 KOSEN4.0 イニシアティブ採択事業において IoT 技術教育およびセキュリティ人材育成に関する事業が採択されたこともあり、地域連携センターの業務から切り離しているのが実情である。以上のことから、センターの現在の役割および人的規模・バランスを配慮し、センターの構成を見直した。本件は運営会議で審議され、承認された (資料 A-1-④-(1)-02)。</p> <p>【事例 2】</p> <p>知的財産委員会は平成 30 年度まで地域連携センター長が委員長を務めていたが、地域連携センターの役割を考慮し、2019 年度以降は副校長（研究担当）が委員長を務めることが運営会議で審議され、承認された (資料 A-1-④-(1)-03)。なお、知的財産権に関する業務は、総務課企画係がこれまでどおり担当し、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化の点で改善を図った。</p> <p>(再掲) 資料 A-1-④-(1)-01「平成 30 年度以前の地域連携センターの役割および組織体制を示している資料」</p> <p>(再掲) 資料 A-1-④-(1)-02「2019 年度以降の地域連携センター運営委員会組織の改正について審議されたことを示す資料」</p> <p>(再掲) 資料 A-1-④-(1)-03「2019 年度以降の知的財産委員会構成員の改正について審議されたことを示す資料」</p>
--	---

A-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

これまで四国地区における产学連携研究は、香川高専を拠点とする四国地区高専地域イノベーションセンターに在籍するコーディネーターの尽力により各キャンパス間の連携を取ってきた。その活動の中で、特に本校が注力してきたのは、全国規模のイベントにおける四国地区代表としての研究シーズ発表およびニーズとのマッチング活動である。次に、平成 27 年度以降の四国弁理士会との連携への積極的な協力、四国地区高専生命倫理委員会への積極的な申請などである。平成 29 年 10 月から明石高専に拠点を置く KRA が本格的に始動してからもこのよう活動は学校として継続中である。以上のように、学校内の体制を改善するだけではなく、四国地区高専間連携も本校の研究支援体制づくり

には必要不可欠と考えている。

一方で、本校の産学連携研究は高知県が掲げる課題とリンクしていることである。一つは、喫緊の課題である南海トラフ地震に備えた災害対応事業、もう一つは、現在進行中である高知県第3期産業振興計画である。産業振興計画においては、高知県版 Society5.0 の実現に向けて、本校が保有する情報関連分野に関する資源を活用した貢献が期待されている。

選択的評価事項A 目的の達成状況の判断

■目的の達成状況が非常に優れている

□目的の達成状況が良好である

□目的の達成状況がおおむね良好である

□目的の達成状況が不十分である

選択的評価事項A

優れた点

研究活動の方針が明確に定められており、地域連携センターを中心として学内体制の改善、機構本部・KRA や四国地区高専イノベーションセンター、高知県および県内企業との連携が積極的に図られている。外部資金獲得においては、科研費採択数が増加していること、共同研究受入費が増加している点では、これまでの取り組みの成果であると考える。また、教員および学生の研究発表件数も増加しており、優れた研究成果が出ていると考えられる。知的財産管理においても、毎年特許出願について審議しており、外国出願件数も増えている。これらの成果より、本校が掲げる目的は十分達成できていると考えられる。

改善を要する点

産学連携研究を積極的に行うほど、契約や知的財産管理の業務が増える一方である。今後も積極的な研究活動を進める上で、実務における組織改正等、人的規模・バランスの点で常に見直しが図られるべきであると考える。

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点

B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。

観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

関係法令 (法) 第107条 (設) 第21条

【留意点】

- なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。

- 定めている
- 定めていない

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

◇定めていることがわかる資料

【目的・方針】

資料 B-1-①-(1)-01 「高知高専の地域連携活動等を主体的に実施する地域連携センターの活動目的・基本方針が定められていることを示す資料」

https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107010_kisoku-310117.pdf

【目標】

資料 B-1-①-(1)-02 「高知高専の地域貢献活動に関する目的・基本方針を中期目標・計画を示し、かつ、それに基づく30年度方針等が策定されていることや、進捗状況等を参与会で公表していることを示す資料」

【学外との連携】

資料 B-1-①-(1)-03 「学外組織である高知高専地域連携協力会が高知高専の地域貢献活動等を支援することを示している資料」

資料 B-1-①-(1)-04 「高知県・大学等連携協議会に高知高専が参画していることが明記され、またその地域貢献活動等に関する目的が定められていることを示す資料」

<https://www.kocopla.jp/download/kaisoku.pdf?2018>

資料 B-1-①-(1)-05 「COC+事業に高知高専が参画していることが明記され、またその地域貢献活動等に関する目的が定められていることを示す資料」

<http://www.kochi-coplus.jp/business/>

観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】

- 実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令 (法) 第107条 (設) 第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
- 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料 <u>資料 B-1-②-(1)-01</u> 「地域連携センターにおいて、地域貢献活動等に関する具体的な方針が策定されていることを示す資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/files/uploads/107010_kisoku-310117.pdf (再掲) <u>資料 B-1-①-(1)-02</u> 「高知高専の地域貢献活動に関する目的・基本方針を中期目標・計画を示し、かつ、それに基づく 30 年度方針等が策定されていることや、進捗状況等を参与会で公表していることを示す資料」
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇実施状況がわかる資料 <u>資料 B-1-②-(2)-01</u> 「高知高専が地域と協働して地域貢献活動等を円滑に実施するために連携協定を締結していることを示す資料」 <u>資料 B-1-②-(2)-02</u> 「高知高専の地域貢献活動等の平成 30 年度の実施状況を明記し、参与会で公表されていることを示す資料」 <u>資料 B-1-②-(2)-03</u> 「平成 30 年度地域連携センターの活動実績を 2019 年度当初の運営会議で報告していることを示す資料」 <u>資料 B-1-②-(2)-04</u> 「地域連携センターの出前授業について当該年度の案内および最近の実施状況を HP で公開していることを示す資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/demae1 <u>資料 B-1-②-(2)-05</u> 「地域連携センターの公開講座について当該年度の案内および最近の実施状況を HP で公開していることを示す資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/koukai
観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等） <u>資料 B-1-③-(1)-01</u> 「平成 30 年度に実施した公開講座、参加者数および満足度を示している資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-02</u> 「平成 30 年度に実施した公開講座、参加者数を HP で公表していることを示す資料」

	<p>http://www.kochi-ct.ac.jp/sangaku/h30koukaikoza <u>資料 B-1-③-(1)-03</u>「平成 30 年度に実施した公開講座のアンケート結果の一例を示している資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-04</u>「平成 30 年度にイベント等へ出展したテーマ、参加者数等を示している資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-05</u>「平成 30 年度に実施した出前授業、参加者数等を示している資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-06</u>「平成 30 年度に実施した県内产学連携イベント等への参加実績を示している資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-07</u>「平成 30 年度に高知県産学官民連携センターで発表したテーマを示している資料」 https://www.kocopla.jp/info/dtl.php?ID=1185 <u>資料 B-1-③-(1)-08</u>「平成 30 年度に高知県産学官民連携センターで発表したテーマの参加者の一例を示している資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-09</u>「平成 30 年度に実施した高知高専・高知銀行シーズ発表会の参加者数等を HP で公表していることを示す資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/235 <u>資料 B-1-③-(1)-10</u>「平成 30 年度に実施した高知高専・高知銀行シーズ発表会のアンケート結果を示す資料」 <u>資料 B-1-③-(1)-11</u>「平成 30 年度 COC+事業の一環として地方創生推進士育成の成果を公表していることを示す資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/news/archives/267</p>
--	--

観点 B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する
 □満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 観点 B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> ■整備している <input type="checkbox"/> □整備していない	◇改善の体制がわかる資料 <u>資料 B-1-④-(1)-01</u> 「外部評価組織として参与会が設置されており、高知高専の活動状況を審議することを定めていることを示す資料」 https://www.kochi-ct.ac.jp/koukai0/kisokusyu/109010_kisoku.pdf <u>資料 B-1-④-(1)-02</u> 「平成 29 年度参与会の意見を反映して、平成 30 年度計画において改善が図られていることを示す資料」 <u>資料 B-1-④-(1)-03</u> 「平成 30 年度実施状況について年度末

	<p>の地域連携センター運営委員会で審議されていることを示す資料」</p> <p>資料 B-1-④-(1)-04 「年度当初の地域連携センター運営委員会で当該年度の計画が審議されていることを示す資料」</p> <p>◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>【事例 1】</p> <p>平成 28 年度よりソーシャルデザイン工学科がスタートし、教員の所属は 1 学科となった。それに伴い、平成 29 年度からの出前授業のテーマ区分は基礎教育および 5 コース関連分野とした (資料 B-1-④-(1)-05)。このことにより、受講者がテーマとコースの関連を認識できるようになり、本校の人材を活用した地域貢献という観点において改善が図られた。また、HP 上 (資料 B-1-②-(2)-04) でも周知しており、本校受験希望者等へ配慮した。</p> <p>【事例 2】</p> <p>平成 29 年度に一般社団法人高知高専テクノフェローの解散 (資料 B-1-④-(1)-06) に伴い、平成 30 年度より任意団体として高知高専地域連携協力会が学校支援組織として設立された。テクノフェローは人的資源の活用を主たる業務とし、高知県工業会が中心となって活動が行われていた。新設された地域連携協力会では、高知県工業会、高知県情報産業協会、高知県建設業協会、高知県建築士会等、種々の業界と高知高専の交流が図れるよう組織されており、活動においても双方のニーズに対応できるよう自由度を持たせている。これまでの継続 4 学科が存在していた時代は、それぞれの学科毎で地域産業界とリンクしていたが、平成 28 年度からの学科再編に伴い、地域との連携をどのようにすべきかを模索していたが、この度、新組織設立を契機に、本校としても学外連携体制の改善を図ることができたと考えられる。</p> <p>資料 B-1-④-(1)-05 「2019 年度出前授業実施計画について示している資料」</p> <p>(再掲) 資料 B-1-②-(2)-04 「地域連携センターの出前授業について当該年度の案内および最近の実施状況を HP で公開していることを示す資料」</p> <p>資料 B-1-④-(1)-06 「高知高専テクノフェロー解散通知および新組織設立について示している資料」</p>
B-1 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校の地域貢献活動の特色は、高知県が掲げる課題とリンクしていることである。一つは、喫緊の課題である南海トラフ地震に備えた災害対応事業、もう一つは、現在進行中である高知県第 3 期産業振興計画である。このようなことから、本校教員の多くは、県内の市町村において行政審議会委員等の役職を務め、学識経験者として貢献してい

る。災害対応事業に関連する事例としては、本校に津波 GPS 観測拠点を設置しており、本校名誉教授がそのプロジェクトを推進している。さらに、沿岸部に設置された津波避難タワー間をネットワークで結ぶ「つながっタワー」は平成 26 年度の第 6 回ものづくり日本大賞にて内閣総理大臣賞を受賞しており、本校が所在する南国市で試験導入し、本校名誉教授の指導の下、日々検証実験が進められているところである。さらに、高知県、高知県建設業協会等と連携して、防災関連の出前授業も積極的に実施しており、防災に関する啓蒙活動に貢献している。産業振興計画においては、高知県版 Society5.0 の実現に向けて、本校が保有する情報関連分野に関する資源を活用した貢献が期待されている。とくに、本校は平成 29 年度 KOSEN4.0 イニシアティブ採択事業として、IoT 技術教育およびセキュリティ人材育成を推進しており、高専機構のサイバーセキュリティ人材育成事業の中核拠点校としての責務を果たしている点で、地域への影響は大きいと考えられる。一方で、2020 年度から小学校でプログラミング教育が必修化されることに先立ち、本校では、地域からの要望に応じて出前授業等のテーマに情報系を増やした。

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

- 目的の達成状況が非常に優れている
- 目的の達成状況が良好である
- 目的の達成状況がおおむね良好である
- 目的の達成状況が不十分である

選択的評価事項B

優れた点

高知県や関係機関との連携を密にとりながら、地域が抱える課題を的確に捉え、本校が保有する資源を有効に活用できるテーマを適切に設定し、実施できていると考える。高知県が掲げる第 3 期産業振興計画への貢献、防災関連事業への貢献はもとより、地域における IoT 教育拠点としての役割を十分果たしていると考える。

改善を要する点

公開授業や出前授業は、年々、要請が増えている。本校としては、地域における役割が十分果たせている証といえども、学科再編による授業数の増加もあり、各教員への負担が懸念される。平成 29 年度末に連携協定を結んだ高知みらい科学館の利用を含め、その他の実施方法等について今後検討が必要である。